

令和7年1月20日

## 行政文書の紛失について

関東信越厚生局長

関東信越厚生局において、行政文書の紛失が発生しましたので、その概要と再発防止策をお知らせします。今後、このようなことが起きないように、再発防止を徹底してまいります。

### 1 事案の概要

関東信越厚生局社会保険審査事務室において、審査請求事件に関する審査業務を行う過程で、一部の行政文書の紛失が、令和6年10月1日に判明しました。当該文書の中には、審査請求人から提出のあった、個人情報（審査請求人の氏名等）の記載がある文書などが含まれています。

### 2 発生原因

審査請求人等から提出された書類を誤って廃棄した蓋然性が高い。これは、書類の管理方法が徹底されておらず、文書管理が十分でなかったことが原因と考えられます。

### 3 関係者への説明

関東信越厚生局社会保険審査事務室職員が、審査請求人及び関係者に事実経過を説明し、謝罪しました。

### 4 再発防止策

審査請求人等から提出された書類について、受領後、速やかに綴じ込みし、適切に保管することを徹底します。

また、定期的な研修の実施等により、再発防止に努めます。

問い合わせ先	関東信越厚生局社会保険審査事務室
電話	048-851-1030（直通）
担当	中村・小西